

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2020年4月16日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

住居を失ったり、ネットカフェでの生活、家賃を払えない学生など

## 生活困窮者への住宅等の制度強化を！



新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮者への  
住宅等の制度強化についての緊急要望書を札幌市へ提出

4月16日、雇用・くらし・SOSネットワーク北海道や道生連、札幌社保協、札幌地区労連、道社保協が、札幌市に対して、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮者への住宅等の制度強化について緊急要望しました（8項目）。

感染症拡大で、大規模な経済活動の停滞が予想され、ネットカフェなどの民間商業施設で生活する方は収入を失い利用料金を払えなくなる場合や、当該施設が営業停止した場合などで行き場を失う可能性が高く、現に仕事を失っている労働者や雇い止めや

減収になった学生をはじめ非正規雇用者等も、今後住宅費等を払えず、住居等を失う可能性が高まっています。

### 【主要要望項目】

- ①生活保護制度を周知し、最低必要な手続き等で生活保護制度を利用できるようにすること。
- ②一時生活支援事業は相部屋を解消できるように財政支援すること。マスクなど衛生材料の援助すること。
- ③ホテル・民間施設等の借り上げ、公営住宅等公共施設の利用などで、居住をなくした人に一時的な居所を確保すること。その利用料を助成すること。
- ④「住宅確保給付金」の適用条件を拡充すること。申請・相談の窓口を拡大し、制度を周知徹底すること。公営住宅等をはじめ民間賃貸住宅に対する入居条件の緩和、セーフティネット住宅の拡大などすぐに入居できる

- 住宅の確保と手続きの短縮を要請すること。
- ⑤アウトリーチを強化し、相談活動および活用できる制度の情報提供に努め、本人の意志を尊重した上で、即日何らかの制度に繋がることができるよう図ること。
- ⑥学生のアルバイトの雇止めや収入減少者に対しての給与補填、家賃助成制度などを創設すること。
- ⑦収入減少世帯に対して、就学援助制度を活用できることを周知すること。
- ⑧その他、生活困窮者が人間らしく生活できるように、税、国保料(税)・後期高齢者医療保険料の減免、徴収の猶予など各種制度を拡充すること。

4月17日には、北海道に対して緊急要望書を提出します

札幌市中心街のネットカフェ16軒を訪問  
24時間の利用料金が4000円を超えるところも

4月15日、札幌市中心街のネットカフェ16軒を訪問し、18・19日のなんでも相談会のチラシとSOSネットの相談先カードを挟み込んだポケットティッシュを、店に置いてもらうように依頼しました。中には、快くたくさん受け取り、入口に置いてくれる店もありました。

長期に借りている方もいるそうです。一方、24時間の利用料金が4000円を超える店が多く、収入が減少し資金を持たない方が長期に利用するのは難しいです。緊急に、一時的な居所の確保と利用料の助成などが必要です。



コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも相談会 (全国いっせい・無料)

18日(土)19日(日) 10時~22時 ☎ 0120-157930

\*18日は札幌(10時-20時)と函館(10時-15時)でも電話設置

(ひんこんなくそう)